

令和 7年1月25日

大河原町議会議長 岡 崎 隆 殿

文教厚生常任委員会
委員長 佐藤 巖



所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので、大河原町議会議規則第76条の規定により報告いたします。

記

1. 開催の日時 令和 7年 1月24日(金)
10時00分から11時00分
2. 開催の場所 庁舎委員会室
3. 出欠委員の氏名 佐藤 巖 大沼 常次 山崎 剛 丸山勝利
出席委員 中村 淳 佐藤 暁史
岡崎 隆 (オブザーバー)

欠席委員 秋山 昇

4. 説明のため出席した者の職氏名 請願者 鈴木 雅典氏 森 貢喜氏 齋藤 英夫氏
及川 義行氏 尾形 彰氏 小野 公禎氏
日下 隆氏 渡邊 哲男氏

生涯学習課 課長 齋 修
同 課長補佐 綿貫 留美

5. 議会事務局の出席職員の職氏名 議会事務局長 木村 武俊
同 局長補佐 大島 奈緒美
同 主事 佐藤 邦彦



6. 所管事務の調査事項

「大河原町郷土資料博物館」（仮称）建設に関する請願について

7. 調査の内容

- (1) 請願に係る事務手続きの確認について
- (2) 請願者「大河原町史を語る会」からの聴聞及び質疑

調査の進め方 . . .

(1)について

第1回目は請願者からの聴聞及び質疑、2回目は収蔵品の現状確認とその結果を踏まえての委員会間討議で結論を得ることとし、以上2回の委員会審査とする。

(2)請願者の聴聞 代表 鈴木雅典氏 他より

- ① 町が保管している文化財は旧鷺沼の旧廃棄物処理施設の建物内に無造作に置かれており、見学できる状態ではない。
- ② 町民が見学できる機会、場所を確保してほしい。
- ③ 施設には学芸員を配置してほしい。
- ④ 仙南に歴史資料館が無いのは大河原町だけである。
- ⑤ 令和4年に請願した際には「不採択」という結果にはなったが、審査結果書の但し書きに、「今後新たな施設を建設する際、複合的に展示スペースを確保する要望を、条件として付するもの」と明示されていた。このことから、資料館単独ではなく、行政機関や図書館等も入った複合的な施設を望む。
- ⑥ 文化はお金がかかる。富は産まない。施設を造ったら多くの町民から批判が出るが、それ以上に文化財の価値や文化財を後世に伝えることの意義は尊いものである。

■ 補足説明 生涯学習課長より 〈資料あり〉

- ・ 現在、町民から町に寄贈された収蔵物は令和4年に旧衛生センター内に移動保管されたものである。
- ・ 収蔵品はセンター内にただ置かれているだけであり、管理状態は良いとは言えない状況である。
- ・ 教育委員会では、このような状況を改善するための方策を検討中ではあるが、請願書に記載されているような施設を建設し、収蔵品を管理するための人員（学芸員等）を配置するための財政的負担は大きく、障壁となっている。
- ・ 今後、外部の有識者を交えての会議の設置を検討しており、様々な角度から検討していく。

質 疑

- | | |
|------|---|
| 山崎委員 | いつまでも放置できない課題であるので、結論を出す時期である。 |
| 丸山委員 | 紹介議員として、請願の趣旨をくみ取り長年の課題に対して前に進めていくことが必要である。 |

- 中村委員 資料館建設の前に収蔵品の整理、分類をしっかりとすべきである。資料の使われ方が分かる展示が必要。周辺の自治体と同じものを作るなら必要ない。
- 佐藤(暁)委員 単なる資料館ではなく複合施設にすることが必要である。収蔵品の劣化を防ぐためにも対策が必要である。
- 大沼(常)委員 前回の請願以降、新しい出土品や文化財の発見等、客観的事実はあったのか。収蔵品を収めた台帳は存在するのか。また、それは、町への寄贈なのか保管依頼なのか。
- 佐藤(巖)委員 収蔵品を保管するだけの建設では意味がなく、専門職の人員配置等も視野に入れた幅広の検討が必要である。
- 岡崎議長 現実的には一時的な仮置き場を設置することしかできないの(オブザーバー)ではないか。

■ 質疑に対しての回答

- (1) 町内には80か所の遺跡がある。その中でも広瀬町の遺跡には瓦が発見され注目されている。
- (2) 収蔵品のリストは見つかっていない。(生涯学習課長)
- (3) 二市七町の中で資料館が無いのは大河原町だけである。

8 まとめ

今後の審議の進め方について

- 次回、2月5日(水)9:00から 衛生センター内の収蔵品の現状を確認
その後、請願に対しての審議及び採決を行う。

